

議題（１） 会長および職務代理者の選任について

【富津市立図書館条例施行規則】

第20条 条例第7条に規定する富津市図書館協議会（以下この条において「協議会」という。）に会長を置き、協議会の委員（第3項、第5項及び第6項において「委員」という。）の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

会 長 _____

職務代理者 _____

富津市図書館協議会委員名簿

No.	氏名	法区分	選出団体
1	保坂典江	学校教育	天羽小学校長
2	平順子	学校教育	読書支援員
3	杉田玲子	社会教育	社会教育委員
4	川口泰明	社会教育	元施設利用振興公社事務局長
5	長谷川令子	家庭教育	民生委員・主任児童委員
6	永野弘子	学識経験者	元木更津市図書館員
7	米村志朗	学識経験者	元公民館運営審議会委員
8	吉田侑季	公募市民	手作り石鹼・アロマ教室講師、 特別支援教育指導員
9	伊藤隆男	公募市民	NPO法人AFICC正会員、 NPO法人富津ねこネット事務局長
10	富井碧	図書ボランティア	こどもと本を結ぶ会代表